

# 平成26年度からの指定管理者 募集にかかる選定結果 (施設別表)

《所管部局》	《頁》
企画調整部 .....	1
生活環境部 .....	4
保健福祉部 .....	6
商工労働部 .....	8
農林水産部 .....	14
土 木 部 .....	18
教 育 庁 .....	24

# 企画調整部（文化スポーツ局）

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県文化センター	2
2	ふくしま海洋科学館	3

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

文化スポーツ局指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	星野 珙二	福島大学経営学類特任教授
副会長	大出 隆秀	公認会計士
委員	中田 スウラ	福島大学人間発達文化学類教授
委員	佐竹 浩	企画調整部政策監兼企画推進室長
委員	高野 浩二	県立図書館副館長

施設名	福島県文化センター																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：財団法人福島県文化振興財団 代表者職氏名：理事長 遠藤 俊博 所在地：福島市春日町5番54号																																																
選定理由	平等な利用の確保、関係法令の遵守、安定的な運営が可能となる人的能力、過去の運営実績、団体の経営方針等が評価され、指定管理者候補団体として選定する際の最低評価点数を上回ったため、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月11日から 9月 3日まで (2) 申請受付 平成25年9月 6日から 9月17日まで (3) 説明会 平成25年8月26日実施 (場所：福島県文化センター 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年10月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、特に問題がなかったことから、当該申請団体を第一次審査の通過者とし、第二次審査の対象とした。 (委員平均値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経 営 理 念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>29.8</td> <td>24.0</td> <td>4.8</td> <td>13.4</td> <td>80.4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年10月22日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、申請団体を指定管理者候補団体として選定する際の最低評価点数である概ね70点を上回ったことから、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 (委員平均値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経 営 理 念</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.4</td> <td>4.0</td> <td>29.8</td> <td>23.6</td> <td>4.2</td> <td>13.8</td> <td>79.8</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	経 営 理 念	合 計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	4.2	4.2	29.8	24.0	4.8	13.4	80.4	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	経 営 理 念	合 計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	4.4	4.0	29.8	23.6	4.2	13.8	79.8
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	経 営 理 念	合 計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	4.2	4.2	29.8	24.0	4.8	13.4	80.4																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	経 営 理 念	合 計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	4.4	4.0	29.8	23.6	4.2	13.8	79.8																																										
所 管	企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課																																																

施設名	ふくしま海洋科学館																																																													
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																													
候補団体	団体名：公益財団法人ふくしま海洋科学館 代表者職氏名：理事長 安部 義孝 所在地：いわき市小名浜字辰巳町50番地																																																													
選定理由	関係法令の遵守、安定的な運営が可能となる人的能力、過去の運営実績、団体の経営方針等が評価され、指定管理者候補団体として選定する際の最低評価点数を上回ったため、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																													
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月11日から8月16日まで (2) 申請受付 平成25年9月6日から9月17日まで (3) 説明会 平成25年8月20日実施 (場所：ふくしま海洋科学館 参加数：2団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年10月15日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は下記のとおりであり、特に問題がなかったことから、当該申請団体を第一次審査の通過者とし、第二次審査の対象とした。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>その 他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.0</td> <td>4.4</td> <td>19.8</td> <td>21.0</td> <td>4.4</td> <td>24.2</td> <td>2.0</td> <td>79.8</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年10月22日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、申請団体を指定管理者候補団体として選定する際の最低評価点数である概ね70点を上回っていることから、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <p style="text-align: right;">(委員平均値)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>その 他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.2</td> <td>4.4</td> <td>19.2</td> <td>21.8</td> <td>4.4</td> <td>24.2</td> <td>2.0</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	その 他	合計	(配点)	5	5	25	28	5	30	2	100	A	4.0	4.4	19.8	21.0	4.4	24.2	2.0	79.8	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	その 他	合計	(配点)	5	5	25	28	5	30	2	100	A	4.2	4.4	19.2	21.8	4.4	24.2	2.0	80.2
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	その 他	合計																																																						
(配点)	5	5	25	28	5	30	2	100																																																						
A	4.0	4.4	19.8	21.0	4.4	24.2	2.0	79.8																																																						
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	その 他	合計																																																						
(配点)	5	5	25	28	5	30	2	100																																																						
A	4.2	4.4	19.2	21.8	4.4	24.2	2.0	80.2																																																						
所 管	企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課																																																													

# 生活環境部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
3	福島県男女共生センター	5

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

生活環境部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	二瓶 由美子	桜の聖母短期大学キャリア教養学科長・教授
副会長	宮坂 光三	公認会計士
委員	山崎 捷子	元福島県女性団体連絡協議会会長
委員	橋本 典男	生活環境部参事兼国際課長
委員	中高 克郎	生活環境部生活環境総務課長

施設名	福島県男女共生センター																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構 代表者職氏名：理事長 杉原 陸夫 所在地：福島市黒岩字田部屋53番5																																																
選定理由	生活環境部指定管理者選定検討会において指定管理者に求める姿勢・資質・能力を定めた各審査基準において、点数を偏ることなく均しく高水準を獲得し、総合的に判断して指定管理者にふさわしいとの評価が得られた。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月1日から8月30日まで (2) 申請受付 平成25年8月20日から8月30日まで (3) 説明会 平成25年7月12日実施 (場所：男女共生センター第1研修室 参加数：3団体)</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> <p>(1) 実施日 申請団体が少数のため参集して実施せず (2) 審査方法 各委員における書面審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等利 用</th> <th>法令遵 守</th> <th>個人情 報保護</th> <th>能 力</th> <th>運営方針 ・拠点機 能発揮</th> <th>執行体 制</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>435</td> <td>210</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>85</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>52</td> <td>299</td> <td>156</td> <td>635</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各項目ごとの配点は、選定基準に定める配点比率に合致している。</p> <p><b>4 第二次審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年10月21日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等利 用</th> <th>法令遵 守</th> <th>個人情 報保護</th> <th>能 力</th> <th>運営方針 ・拠点機 能発揮</th> <th>執行体 制</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>435</td> <td>210</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>89</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>52</td> <td>306</td> <td>162</td> <td>654</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各項目ごとの配点は、選定基準に定める配点比率に合致している。</p>	項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計	(配点)	120	30	30	60	435	210	885	A	85	23	20	52	299	156	635	項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計	(配点)	120	30	30	60	435	210	885	A	89	23	22	52	306	162	654
項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計																																										
(配点)	120	30	30	60	435	210	885																																										
A	85	23	20	52	299	156	635																																										
項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計																																										
(配点)	120	30	30	60	435	210	885																																										
A	89	23	22	52	306	162	654																																										
所 管	生活環境部 青少年・男女共生課																																																

# 保健福祉部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
4	福島県点字図書館	7

## 2 選定検討会

### (1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	鈴木 典夫	福島大学行政政策学類 教授
委員	齋藤 忠	公認会計士
委員	深作 嘉代	福島県介護福祉士会 前会長
委員	村島 克典	社会福祉法人福島県社会福祉協議会 人材研修課長
副会長	小檜山 均	保健福祉部政策監
委員	渡部 美香	保健福祉部次長（生活福祉担当）
委員	仲沼 安夫	保健福祉部次長（自立支援担当）

施設名	福島県点字図書館																								
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																								
候補団体	<p>団体名：公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会 （旧：社団法人福島県盲人協会）</p> <p>代表者職氏名：会長 阿曾 幸夫</p> <p>所在地：福島市森合町6番7号</p>																								
公募によらず選定する理由	<p><b>1 施設の特性</b> 点字図書館のサービスの受益者は視覚障がい者に限定されるという施設の特性を踏まえ、利用者本位の施設運営を行う観点からは、同協会が唯一の当事者団体であること。</p> <p><b>2 類似業務との連携</b> 県が委託する「視覚障がい者生活支援センター業務」と点字図書館の業務は連携して運営されることが望ましいが、同センター業務は同協会が受託していること。</p> <p><b>3 視覚障がい者の社会参加の促進</b> 点字図書館の運営は、障がい者の雇用を始めとする社会参加の促進につながることを望ましいが、同協会は所要の人的ネットワークを有していること。</p> <p><b>4 候補団体の公益性</b> 不特定多数の視覚障がい者を対象に事業を実施する公益社団法人は、唯一同協会であること。</p>																								
審査結果	施設の運営に関し、同協会の指定管理者としての取り組みが、選定基準に照らして、各委員が望ましいとする水準を総合的に充たした内容であると判断された。																								
審査経過	<p><b>1 申請</b> (1) 申請受付 平成25年7月12日から8月23日まで</p> <p><b>2 審査</b> (1) 実施日 平成25年9月13日 (2) 審査方法 書面及びヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員（出席委員7名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="422 1646 1369 1915"> <thead> <tr> <th></th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点 (基準点)</td> <td>35.0 (24.5)</td> <td>70.0 (49.0)</td> <td>350.0 (245.0)</td> <td>70.0 (49.0)</td> <td>140.0 (98.0)</td> <td>35.0 (24.5)</td> <td>700.0 (490.0)</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>28.5</td> <td>57.0</td> <td>272.5</td> <td>57.5</td> <td>108.5</td> <td>29.0</td> <td>553.0</td> </tr> </tbody> </table>		平等 利用	法令 遵守	効用	経費 縮減	能力	個人情報 保護	合計	配点 (基準点)	35.0 (24.5)	70.0 (49.0)	350.0 (245.0)	70.0 (49.0)	140.0 (98.0)	35.0 (24.5)	700.0 (490.0)	評点	28.5	57.0	272.5	57.5	108.5	29.0	553.0
	平等 利用	法令 遵守	効用	経費 縮減	能力	個人情報 保護	合計																		
配点 (基準点)	35.0 (24.5)	70.0 (49.0)	350.0 (245.0)	70.0 (49.0)	140.0 (98.0)	35.0 (24.5)	700.0 (490.0)																		
評点	28.5	57.0	272.5	57.5	108.5	29.0	553.0																		
所管	保健福祉部 障がい福祉課																								



# 商工労働部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
5	福島県中小企業振興館（起業支援室）	9
6	天鏡閣	10
7	福島県産業交流館	11
8	福島県観光物産館	12

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
9	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）	13

## 2 選定検討会

### (1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	小沢 喜仁	福島大学副学長兼共生システム理工学類教授
副会長	高山 隆	一般財団法人とうほう地域総合研究所常務理事
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	大江 孝治	福島県商工労働部政策監
委員	吉田 孝	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	久保木 光治	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）																					
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	<p>団体名：特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレ ワーカー共働機構</p> <p>代表者職氏名：理事長 関場 英夫</p> <p>所在地：福島市八島田字桃木町8番地</p>																					
選定理由	<p>選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。</p>																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月10日から8月30日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成25年8月21日から8月30日まで</p> <p>(3) 説明会 平成25年7月31日実施</p> <p style="margin-left: 40px;">（ 場 所：福島県中小企業振興館（起業支援室） マルチパーパスルーム 参加数：4団体 ）</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月11日</p> <p>(2) 審査方法 書類及び面接による審査</p> <p>(3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（7名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>101.5</td> <td>42.0</td> <td>210.0</td> <td>210.0</td> <td>87.5</td> <td>651.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>112.5</td> <td>43.0</td> <td>225.5</td> <td>249.5</td> <td>91.5</td> <td>722.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	101.5	42.0	210.0	210.0	87.5	651.0	A	112.5	43.0	225.5	249.5	91.5	722.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	101.5	42.0	210.0	210.0	87.5	651.0																
A	112.5	43.0	225.5	249.5	91.5	722.0																
所 管	商工労働部 産業創出課																					

施設名	天鏡閣																					
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 佐藤 節夫 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減及び安定した能力並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月10日から8月30日まで (2) 申請受付 平成25年8月21日から8月30日まで (3) 説明会 平成25年7月30日実施  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">場 所：猪苗代土木事務所会議室 参加数：2団体</span> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span></p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（6名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>90.0</td> <td>54.0</td> <td>156.0</td> <td>156.0</td> <td>48.0</td> <td>504.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>92.5</td> <td>56.5</td> <td>161.0</td> <td>174.0</td> <td>47.0</td> <td>531.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0	A	92.5	56.5	161.0	174.0	47.0	531.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0																
A	92.5	56.5	161.0	174.0	47.0	531.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																					

施設名	福島県産業交流館																					
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 長門 昭夫 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月10日から8月30日まで (2) 申請受付 平成25年8月21日から8月30日まで (3) 説明会 平成25年7月29日実施  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;">           場 所：福島県産業交流館 4階            プレゼンテーションルーム            参加数：2団体         </span> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span></p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（5名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>95.0</td> <td>67.5</td> <td>172.5</td> <td>172.5</td> <td>62.5</td> <td>570.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>96.0</td> <td>67.0</td> <td>176.0</td> <td>198.5</td> <td>65.5</td> <td>603.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	95.0	67.5	172.5	172.5	62.5	570.0	A	96.0	67.0	176.0	198.5	65.5	603.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	95.0	67.5	172.5	172.5	62.5	570.0																
A	96.0	67.0	176.0	198.5	65.5	603.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																					

施設名	福島県観光物産館																					
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 佐藤 節夫 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守及び安定した能力並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月10日から8月30日まで (2) 申請受付 平成25年8月21日から8月30日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施  <span style="font-size: 2em;">}</span> 場 所：コラッセふくしま 403小会議室  <span style="font-size: 2em;">}</span> 参加数：1団体</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（6名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>102.0</td> <td>66.0</td> <td>201.0</td> <td>165.0</td> <td>60.0</td> <td>594.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>105.0</td> <td>67.5</td> <td>201.0</td> <td>195.0</td> <td>58.5</td> <td>627.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	102.0	66.0	201.0	165.0	60.0	594.0	A	105.0	67.5	201.0	195.0	58.5	627.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																
基準点	102.0	66.0	201.0	165.0	60.0	594.0																
A	105.0	67.5	201.0	195.0	58.5	627.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 県産品振興戦略課																					

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）																														
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 長門 昭夫 所在地：福島市三河南町1番20号																														
公募によらず選定する理由	中小企業振興館の設置目的及び指定管理業務内容から、当該施設を目的どおりに運営するには、中小企業支援法に基づき「中小企業支援センター」に指定された団体等により運営される必要があることから、本県で「中小企業支援センター」の指定を受けている団体を指定管理者候補団体とする。																														
審査結果	選定基準の項目である平等な利用の確保、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護及び管理組合等との連携並びに合計点において、基準点を上回り、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
審査経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月10日から8月30日まで (2) 申請受付 平成25年8月21日から8月30日まで <p><b>2 審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（5名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当と認められる。 <table border="1" data-bbox="459 1317 1380 1594"> <thead> <tr> <th></th> <th>平等な利用の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>管理組合等との連携</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>35.0</td> <td>42.5</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>35.0</td> <td>17.5</td> <td>315.0</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>35.5</td> <td>42.5</td> <td>91.0</td> <td>110.5</td> <td>38.0</td> <td>18.5</td> <td>336.0</td> </tr> </tbody> </table>								平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	管理組合等との連携	合計	基準点	35.0	42.5	90.0	95.0	35.0	17.5	315.0	評点	35.5	42.5	91.0	110.5	38.0	18.5	336.0
	平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	管理組合等との連携	合計																								
基準点	35.0	42.5	90.0	95.0	35.0	17.5	315.0																								
評点	35.5	42.5	91.0	110.5	38.0	18.5	336.0																								
所管	商工労働部 経営金融課																														

# 農林水産部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
10	ふくしま県民の森	15
11	福島県昭和の森	16
12・13	福島県総合緑化センター・逢瀬公園	17

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

農林水産部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	木村 吉幸	福島大学人間発達文化学類教授
委員	渡辺 和栄	公認会計士
委員	沓澤 宏	元福島市もちづくり学習センター生涯教育指導員
委員	丹野 裕一	農林水産部参事兼農林総務課長
委員	松本 秀樹	農林水産部森林計画課長
委員	阿部 昌昭	土木部まちづくり推進課長 (福島県総合緑化センター、逢瀬公園に限る。)

施設名	ふくしま県民の森																																																						
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 代表者職氏名：理事長 檜村 利道 所在地：安達郡大玉村玉井字長久保68																																																						
選定理由	過去の受託を通じてノウハウが蓄積され管理能力があり、森林との共生の理念を実現する取組が評価された。																																																						
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月11日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月30日実施 （場所：ふくしま県民の森「森林学習館」 参加数：1団体） <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21.0</td> <td>21.0</td> <td>206.0</td> <td>96.0</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> <td>382.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21.0</td> <td>22.0</td> <td>216.7</td> <td>97.0</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> <td>394.7</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	21.0	21.0	206.0	96.0	17.0	21.0	382.0	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	21.0	22.0	216.7	97.0	17.0	21.0	394.7
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																																
A	21.0	21.0	206.0	96.0	17.0	21.0	382.0																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																																
A	21.0	22.0	216.7	97.0	17.0	21.0	394.7																																																
所 管	農林水産部 森林保全課																																																						



施設名	福島県昭和の森																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：財団法人猪苗代町振興公社 代表者職氏名：理事長 阿部 吉作 所在地：耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸344番地の4																																																
選定理由	これまでの施設・緑地管理の実績と幼児の自然体験の場としての取組が評価された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月11日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施 (場所：昭和の森管理棟 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>19.5</td> <td>19.5</td> <td>186.2</td> <td>90.0</td> <td>15.8</td> <td>16.5</td> <td>347.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>19.5</td> <td>19.5</td> <td>195.6</td> <td>90.5</td> <td>15.8</td> <td>15.5</td> <td>356.4</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	19.5	19.5	186.2	90.0	15.8	16.5	347.5	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	19.5	19.5	195.6	90.5	15.8	15.5	356.4
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	19.5	19.5	186.2	90.0	15.8	16.5	347.5																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	19.5	19.5	195.6	90.5	15.8	15.5	356.4																																										
所 管	農林水産部 森林保全課																																																

施設名	福島県総合緑化センター、逢瀬公園																																																						
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																						
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 秋元 正國 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																						
選定理由	管理運営方針に沿った具体的な対応策が上げられており、施設の特性を活用した取組が評価された。																																																						
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月11日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月29日実施 (場所：福島県総合緑化センター会議室 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.0</td> <td>25.0</td> <td>253.1</td> <td>121.0</td> <td>22.0</td> <td>23.5</td> <td>470.6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.0</td> <td>25.0</td> <td>262.6</td> <td>122.0</td> <td>22.0</td> <td>26.0</td> <td>483.6</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	26.0	25.0	253.1	121.0	22.0	23.5	470.6	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	26.0	25.0	262.6	122.0	22.0	26.0	483.6
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	26.0	25.0	253.1	121.0	22.0	23.5	470.6																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	26.0	25.0	262.6	122.0	22.0	26.0	483.6																																																
所 管	農林水産部 森林保全課（福島県総合緑化センター） 土 木 部 まちづくり推進課（逢瀬公園）																																																						

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1 4	翁島港マリーナ施設	2 0
1 5	小名浜港プレジャーボート用指定泊地	2 1
1 6・1 7	あづま総合運動公園・クライミングウォール	2 2
1 8	福島空港公園	2 3

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

土木部指定管理者選定検討会(都市)

### (2) 委員

(河川港湾)

区分	氏名	職名
会長	中井 勝己	福島大学教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委員	広田喜世人	福島県セーリング連盟理事長
委員	渡邊さやか	公認会計士
委員	大谷 誠二	土木部河川計画課長
委員	猪狩 英二	土木部港湾課長

(都市)

区分	氏名	職名
会長	西川 和明	福島大学経済経営学類教授
副会長	高橋 宏和	公認会計士
委員	佐藤 玲子	社団法人福島県建築士会
委員	土方 吉雄	日本大学工学部准教授
委員	鈴木 典弘	土木部都市計画課長
委員	阿部 昌昭	土木部まちづくり推進課長

施設名	翁島港マリーナ施設																														
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名： マリーナ・レイク猪苗代株式会社 代表者職氏名： 代表取締役社長 前後 公 所在地： 耶麻郡猪苗代町字城南100番地																														
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月16日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施 (場所：猪苗代土木事務所 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>運営実 績等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>30.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>83.5</td> <td>117.3</td> <td>33.5</td> <td>63.0</td> <td>21.0</td> <td>81.0</td> <td>399.3</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計	(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0	A	83.5	117.3	33.5	63.0	21.0	81.0	399.3
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計																								
(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0																								
A	83.5	117.3	33.5	63.0	21.0	81.0	399.3																								
所 管	土木部 港湾課																														

施設名	小名浜港プレジャーボート用指定泊地																								
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 矢吹 正一 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月16日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施 (場所：旧小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月12日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>58.0</td> <td>115.0</td> <td>36.0</td> <td>51.0</td> <td>34.5</td> <td>75.0</td> <td>369.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	58.0	115.0	36.0	51.0	34.5	75.0	369.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																		
A	58.0	115.0	36.0	51.0	34.5	75.0	369.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	あづま総合運動公園・クライミングウォール																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 秋元 正國 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																
選定理由	事業計画に沿った公園管理を安定して行う業務遂行能力を有していることが高く評価されるとともに、植栽管理や施設利用者の安全確保において優れた提案となっているなど、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月16日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施 (場所：あづま総合運動公園 参加数：1団体)</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.5</td> <td>27.5</td> <td>236.2</td> <td>156.5</td> <td>21.4</td> <td>19.5</td> <td>487.6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> <p>(1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.5</td> <td>27.0</td> <td>242.2</td> <td>152.0</td> <td>21.4</td> <td>19.5</td> <td>488.6</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	26.5	27.5	236.2	156.5	21.4	19.5	487.6	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	26.5	27.0	242.2	152.0	21.4	19.5	488.6
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	26.5	27.5	236.2	156.5	21.4	19.5	487.6																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	26.5	27.0	242.2	152.0	21.4	19.5	488.6																																										
所管	土木部 まちづくり推進課 企画調整部 文化スポーツ局 スポーツ課（クライミングウォール）																																																

施設名	福島空港公園																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名：理事長 秋元 正國 所在地：福島市佐原字神事場1番地																																																
選定理由	事業計画に沿った公園管理を安定して行う業務遂行能力を有していることが高く評価されるとともに、植栽管理や施設利用者の安全確保において優れた提案となっているなど、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 平成25年7月16日から9月2日まで (2) 申請受付 平成25年8月19日から9月2日まで (3) 説明会 平成25年7月31日実施 (場所：福島空港公園 参加数：1団体) <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを二次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.5</td> <td>27.5</td> <td>232.2</td> <td>158.5</td> <td>22.0</td> <td>21.0</td> <td>487.7</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 平成25年9月11日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>27.5</td> <td>27.0</td> <td>228.2</td> <td>154.5</td> <td>22.0</td> <td>21.0</td> <td>480.2</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	26.5	27.5	232.2	158.5	22.0	21.0	487.7	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	27.5	27.0	228.2	154.5	22.0	21.0	480.2
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	26.5	27.5	232.2	158.5	22.0	21.0	487.7																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	27.5	27.0	228.2	154.5	22.0	21.0	480.2																																										
所 管	土木部 まちづくり推進課																																																



# 教 育 庁

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
19	福島県いわき海浜自然の家	25
20	福島県文化財センター白河館	26

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

教育委員会指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	橋本 寿	公認会計士
副会長	中田 スウラ	国立大学法人福島大学人間発達文化学類教授
委 員	菊地 芳朗	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
委 員	山田 英一	教育庁財務課長
委 員	飯村 新市	教育庁義務教育課長

施設名	福島県いわき海浜自然の家																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：財団法人いわき市教育文化事業団 代表者職氏名：理事長 鈴木 英司 所在地：いわき市常磐藤原町手這50番地の1																																																
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月3日から8月9日まで (2) 申請受付 平成25年8月12日から8月23日まで (3) 説明会 平成25年7月25日実施 (場所：福島県いわき海浜自然の家 参加数：3団体)</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 一次審査 実施日 平成25年9月6日 審査方法 書面 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>146</td> <td>110</td> <td>19</td> <td>57</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 平成25年9月19日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>135</td> <td>110</td> <td>18</td> <td>57</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	20	22	146	110	19	57	374	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	20	20	135	110	18	57	360
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	20	22	146	110	19	57	374																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	20	20	135	110	18	57	360																																										
所 管	教育庁 社会教育課																																																

施設名	福島県文化財センター白河館																																																
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）																																																
候補団体	団体名：財団法人福島県文化振興財団 代表者職氏名：理事長 遠藤 俊博 所在地：福島市春日町5番54号																																																
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 平成25年7月3日から8月9日まで (2) 申請受付 平成25年8月12日から8月23日まで (3) 説明会 平成25年7月25日実施 (場所：福島県文化財センター白河館 参加数：1団体)</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 一次審査 実施日 平成25年9月6日 審査方法 書面 審査結果 各委員による書面審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>165</td> <td>125</td> <td>22</td> <td>66</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次審査 実施日 平成25年9月19日 審査方法 面接（プレゼンテーション） 審査結果 各委員による面接（プレゼンテーション）審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>171</td> <td>133</td> <td>22</td> <td>70</td> <td>439</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	22	165	125	22	66	421	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	20	23	171	133	22	70	439
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	21	22	165	125	22	66	421																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	20	23	171	133	22	70	439																																										
所 管	教育庁 文化財課																																																